



**TOPIC**  
**退任民生委員児童委員へ  
 感謝状贈呈**

2月13日、アクティブセンターで昨年11月30日に退任された民生委員児童委員への感謝状贈呈式が行われました。地域の福祉向上のため、高齢者や児童への声かけ・見守り活動、地域住民の相談活動など、最前線で活躍された功績を称えられ、本市では、28名に感謝状が贈呈されました。

# 情報アラカルト

串間で行われるイベントや  
 まちの話題まで、見逃さない  
 情報が満載です。



**TOPIC**  
**新卒者らに就労奨励金交付**

若者、移住者の地元就職や定住促進を図るため、市内で就職した若者らに贈る就労奨励金の交付式が2月21日に行われました。奨励金は18年9月～19年8月に市内の事業所に就職し、6カ月以上勤務している新卒者かUIターン者が対象。交付式は市内2事業所で行われ、対象者6人に市内の店舗で使用できる共通商品券10万円分が贈られました。



**TOPIC**  
**ボランティアフェスティバルが  
 開催されました**

2月16日、アクティブセンターで「第2回串間市ボランティアフェスティバル」が開催されました。市内ボランティア団体の活動内容を知ってもらおうと、市ボランティア連絡協議会が昨年に引き続き実施。イベントでは、活動を紹介するパネル展示や体験コーナー、ステージイベントなどがあり、来場者は団体の活動について理解を深めていました。



**TOPIC**  
**中京大学硬式野球部春季キャンプ  
 歓迎**

2月28日から3月18日まで、市総合運動公園を拠点に愛知県豊田市の中京大学硬式野球部が春季キャンプを行いました。20年連続22回目の実施であり、キャンプ初日には歓迎セレモニーが開催され、選手の方々へ美咲豚や焼酎、ヤマダイ甘藷などの特産品が贈呈されました。セレモニー後には、同公園内で記念植樹や広島経済大学硬式野球部との記念交流試合も行われました。



**TOPIC**  
**福島高校生が地域活性化策を  
 発表**

2月21日、市文化会館で地域活性化策を調査、研究してきた福島高校2年生による「地域創生学発表会」が行われました。地元の小中学生や保護者らを前に、地域創生クラスと探求クラスが発表。発表では特産品を使った熱中症予防のドリンク開発や同高校をさらに良くするための改善案など、高校生ならではの視点で実現性のある意見を提案していました。

**休日在宅医**

月/日	医療機関	診療科	電話番号
4/5	吾社クリニック	内科	71-3411
4/12	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
4/19	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
4/26	県南病院	神・精・内科	72-0224
4/29	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111

\*休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

**日曜給油店**

月/日	
4/5	片平本町店・三協西小路店・井手都井店
4/12	井上仲町店・三協西小路店・井手都井店
4/19	坂元串間店・三協西小路店・井手都井店
4/26	井手産商串間店・三協西小路店・井手都井店

**人口と世帯数[令和2年3月1日現在]**

- 人口 17,199人(前月比-27人)  
 [男性 8,087人 女性 9,112人]
- 世帯数 7,658世帯(令和2年3月1日現在)  
 ※平成27年度国勢調査からの推計人口です。

## “防災ニュース”

**もしもの為の連絡先を確認しましょう!**

大規模な災害が発生した場合、電話線の断線や携帯電話の基地局・アンテナの破損、電話の集中により、通話ができなく恐れがあります。災害に備えて家族の連絡先などを確認しておきましょう!

**CHECK1「遠方の親戚なども確認」**

大規模な災害が発生した場合、電話がつながりにくくなる恐れがありますが、遠方とは通話ができる可能性があることが分かっています。家族間の連絡ができなくても、遠方の親戚などを通じてお互いの安否などの確認もできます。

**CHECK2「災害用伝言ダイヤル171の確認」**

災害用伝言ダイヤルは1伝言あたり30秒、1電話番号あたり1～10件の伝言を残すことができます。使用方法の確認をおきましょう。

◆伝言を録音する際のダイヤル手順

- 171 ▶ 1 ▶ 録音をする人の電話番号
- ▶ 伝言を吹き込む(30秒以内)

◆伝言を再生する際のダイヤル手順

- 171 ▶ 2 ▶ 連絡を取りたい被災地の方の電話番号
- ▶ 伝言を聞く(30秒以内)

問/危機管理課危機管理係 ☎55-1120



**市税減免措置  
 のお知らせ**

次に該当する方は市税が減免になる場合がありますので、ご相談ください。なお減免を受けるには納期限7日前(軽自動車税は納期限)までに申請が必要になります。

●**市民税**

生活保護を受けている方、所得が皆無となり生活が著しく困難となった方、学生および生徒

●**固定資産税**

生活保護を受けている方、公益のために使用する固定資産を有する方(有料で貸付を行っているものを除く)、その他特別の事由のある方

●**軽自動車税**

公益のために使用する軽自動車、生活保護を受けている方の原動機付自転車、身体や精神に障がいがあり、歩行が困難な方が使用する軽自動車。その他構造が身体障がい者利用のためのものである軽自動車

問/税務課資産税係 ☎72-1113

**地球の  
 メッセージ**  
 message from the earth

**新年度からエコ通勤を  
 始めませんか**

エコ通勤とは、マイカーに過度に頼らず、鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車、徒歩などを「かしく」使い分けることです。

例えば、マイカー通勤で移動する距離をバスで移動すると、同一距離ならCO2の排出量は約1/2～1/3に、電車なら約1/7に削減できます。

エコ通勤の推進は、周辺地域の渋滞の緩和や地球温暖化の防止のほか、通勤者の健康増進や企業のイメージ向上など多くの付加価値を生み出します。

一人ひとりができるCO2削減です。あなたも4月からマイカー通勤を少しでも控えてエコ通勤を始めてみませんか。

問/市民生活課生活環境係 ☎72-1356